厚生労働分野における1年の取組と今後の対応方針

学厚生労働省 かと、くらし、あらいのために Ministry of Health, Labour and We

【成果】

- 発災初期より、全国から保健医療福祉活動に係る支援チームが派遣され、県、市町や避難所等で活躍。
- また、復旧・復興期にかけて、雇用調整助成金等の雇用対策や地域福祉推進支援臨時特例交付金による住 宅支援等を実施。

【今後の課題と対応方針】

災害関連死の防止に向けた取組や施設復旧に向けた支援、ハローワーク等による雇用対策等を通じ、被災 地の復旧・復興を全力で後押ししていく。



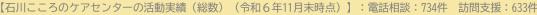
なりわい再建= な

生 被災者の命・健康を守るための取組

- 被災地における保健医療福祉活動を支援するため、全国からDMAT、DHEAT、DWAT 等の支援チームが派遣され、県、市町、保健所や避難所等で活動。
- 医療コンテナやモバイルファーマシーを活用した医療的支援。
- 医療機関等に対する医薬品等の供給やプッシュ型支援の枠組みにより紙おむつや 生理用品等の衛生用品等の支援を実施。
- ◆ 災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)等を活用した避難所支援を実施。

【復旧・復興期】

- 保健師等による巡回訪問や、仮設住宅入居者等に対して個別訪問等を行い、見守 りや日常生活上の相談支援を行った上で各専門相談機関へつなぐ取組を実施。 【被災者見守り・相談支援等事業の実績(1月~10月)】:支援件数(累計):67,521件
- 被災者の心のケアのため、「石川こころのケアセンター」を設置し、電話相談に 加え、能登地域6市町において仮設住宅等への訪問支援等を実施。



【DMATの活動の様子】



【こころのケアセンターの活動の様子】

生 施設復旧に向けた支援

- ◆激甚災害の指定に伴う、施設復旧に係る補助基 準額の上限撤廃や補助率の引上げ等の特例措置
- ◆被災状況
- (高齢者施設)被災:能登地域6市町の28施設 →復旧済:16施設
- →残り12施設中4施設において再開の方向で検討中。 (障害福祉施設):被災:能登地域6市町の46施設
- →復旧済:37施設 →残り9施設中4施設において再開の方向で検討中。 ※医療施設については能登北部・中部の13病院中、12







【介護施設の復旧の様子】

住宅支援

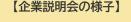
地域福祉推進支援臨時特例交付金(※)の創設

能登地域6市町(珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾 市)において、地震により住宅が半壊以上の被災をした高齢者等がいる 世帯に対して、住宅再建支援等に係る給付金を支給。

【支給実績】(令和6年12月16日時点の速報値):計14,846件 (内訳:家財11,902件、自動車2,202件、住宅再建742件) 85億円

な。雇用・労働に対する対応

- ◆ 地域の雇用対策等
- 雇用調整助成金の特例措置
- 雇用保険の失業手当の特例措置の実施
- ・能登北部地域のハローワークにおいては、 石川県と信用金庫と連携し、求人を積極的 に開拓。
- ◆ 復旧・復興工事における労働者の安
- 「生活衛生関係営業令和6年能登半島 地震特別貸付」の創設



今後の課題と対応方針

生被災者の命・健康を守るための取組

- ◆ 被災者・見守り相談支援等事業を継続して実施。
- ◆ 心のケアについて、令和7年1月以降能登半島北部に新たな拠点 を設置し、仮設住宅等への訪問支援等の充実を図る。
- ◆ 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサ ポート拠点6箇所について、順次整備に着手し、うち1箇所は令和7 年1月に開業予定。残りの5箇所は令和7年4月以降順次開業予定。

生施設復旧に向けた支援

【介護·障害福祉】

◆ 豪雨災害により被災した施設等の復旧費の追加計上や、豪雨災害 については災害査定の一体的な実施についても検討。

【医療】

◆「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえた、医 療機関の取組支援

住宅支援

応急仮設住宅の集会所等で出張相談会を開催して、被災者に 給付金の申請を促すなど、引き続き円滑な給付に取り組む。

な 雇用・労働に対する対応

- ◆ 労働局・ハローワークから、地域の経済団体等に加え、求人が未充 足である石川県内企業に対しても、リーフレットを用いて、在籍型 出向の人材受け入れ協力呼びかけを幅広く実施。
- ◆ 能登半島地震等に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な 縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により人材を確保す る場合に、出向元事業主及び出向先事業主に対して、出向期間中 の賃金に要する経費の一部を助成。
- ◆ 雇用調整助成金について、能登地震・豪雨災害の対応として、能 登地域において、令和7年1月以降、現在の特例措置と同様の休業 支援を1年間受けられる措置を講じる。